

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月5日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 フロイント産業株式会社

【英訳名】 Freund Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伏島 巖

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

【電話番号】 03(6890)0750(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 白鳥 則生

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

【電話番号】 03(6890)0750(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 白鳥 則生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (千円)	4,472,180	4,849,505	19,801,447
経常利益 (千円)	397,717	478,647	1,994,022
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	274,353	347,315	1,477,671
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	240,639	366,399	1,401,747
純資産額 (千円)	12,081,107	12,691,725	13,242,215
総資産額 (千円)	18,439,592	17,784,573	19,125,548
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	15.91	20.37	85.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.52	71.36	69.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後の1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や、堅調な雇用・所得環境を背景に、緩やかな回復基調が続きました。

一方で世界経済は、米国が主張している保護主義的な通商政策により緊張感が高まりつつあり、欧州の政治リスク、中東情勢の不安定化などの地政学上のリスクの顕在化など予断を許さない状況になっております。

当社グループの主要ユーザーであります医薬品業界は、薬価改定やジェネリック医薬品使用促進などの医療費抑制策の強化や、研究開発費の高騰と開発リスクの増大などへの対応を迫られております。国内大手新薬メーカーによる超大型のM&Aによるグローバルな事業展開や、医薬品製造受託メーカーは開発も手掛けながら事業拡大を目論むなど、それらの動向には細心の注意を払う必要があります。

こうした情勢のもと、当社グループは、第7次中期経営計画(2018年2月期～2022年2月期)の2年目を迎え、前期3年間は成長基盤構築の時期と捉え、後期2年間の飛躍期に備える事としております。

当期(2018年3月1日～2019年2月28日)の具体的な課題として、

- ①米国・アジアでの事業強化(機械装置・化成品両面)で、より積極的な海外展開
- ②市場ニーズの強い新製品(連続造粒システム・錠剤印刷機)の本格的な業績への寄与
- ③リチウムイオン電池など新素材に関わる産業用機械ビジネスへの進出
- ④オープンイノベーションをベースとした産学との連携強化
- ⑤技術交流などを通じた人材育成

などに取り組み、将来の業容拡大に向けた経営基盤を整備しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高48億49百万円(前年同期比8.4%増)、営業利益3億99百万円(同3.0%増)、経常利益4億78百万円(同20.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益3億47百万円(同26.6%増)となりました。セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

・機械部門

造粒・コーティング装置を主力とする機械部門においては、大型案件の売上が順調に推移し、売上高、営業利益とも増加となりました。

一方、米子会社FREUND-VECTOR CORPORATION、および本邦子会社フロイント・ターボ株式会社は、受注残高は積み上げておりますが、通年ベースの売上計上の特徴として、前半は、装置納入ペースはスローペースで立ち上がる傾向があり、売上高、営業利益ともに減少となりました。

この結果、売上高は34億33百万円(同7.4%増)、セグメント利益は2億78百万円(同14.8%減)となりました。

・化成品部門

医薬品の経口剤に使用される医薬品添加剤は、国内・海外ともに好調であったことにより、売上高、営業利益ともに増加となりました。

また、食品品質保持剤は、海外市場の開拓にも取り組むなど積極的な営業展開を図り、売上高、営業利益ともに増加となりました。

一方、当社技術を活用した栄養補助食品は、受託先の内製化により、既に取り引高に占めるウェイトは低く、売上高・営業利益とも微減となりました。

この結果、売上高は14億16百万円(同11.1%増)、セグメント利益は2億59百万円(同32.5%増)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億40百万円減少し、177億84百万円となりました。増減の主な要因は、受取手形及び売掛金が1億10百万円、商品及び製品が81百万円増加したものの、現金及び預金が13億31百万円、仕掛品が2億99百万円減少したためであります。

また、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7億90百万円減少し、50億92百万円となりました。増減の主な要因は、賞与引当金が87百万円増加したものの、前受金が5億82百万円、支払手形及び買掛金が2億53百万円、未払法人税等が1億56百万円減少したためであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億50百万円減少し、126億91百万円となりました。増減の主な要因は、自己株式の取得により5億72百万円減少したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億30百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,400,000	18,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,400,000	18,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	—	18,400,000	—	1,035,600	—	1,282,890

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,155,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,236,000	172,360	—
単元未満株式	普通株式 8,600	—	—
発行済株式総数	18,400,000	—	—
総株主の議決権	—	172,360	—

② 【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フロント産業(株)	東京都新宿区西新宿6— 25—13	1,155,400	—	1,155,400	6.28
計	—	1,155,400	—	1,155,400	6.28

(注)当社は、平成30年4月25日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結会計期間において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを行い、当社普通株式500,000株を取得いたしました。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,568,050	5,236,366
受取手形及び売掛金	4,337,779	4,448,399
電子記録債権	113,748	127,964
商品及び製品	263,127	344,129
仕掛品	2,046,615	1,747,526
原材料及び貯蔵品	876,175	906,583
前払費用	110,520	135,506
繰延税金資産	175,959	211,054
その他	303,293	209,373
貸倒引当金	△10,737	△10,870
流動資産合計	14,784,533	13,356,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,187,803	1,208,510
土地	1,239,027	1,239,273
その他（純額）	943,601	1,023,663
有形固定資産合計	3,370,431	3,471,446
無形固定資産		
のれん	92,104	86,097
その他	10,351	10,576
無形固定資産合計	102,455	96,673
投資その他の資産		
繰延税金資産	20,632	24,052
その他	852,895	841,767
貸倒引当金	△5,400	△5,400
投資その他の資産合計	868,127	860,420
固定資産合計	4,341,015	4,428,541
資産合計	19,125,548	17,784,573
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,931,872	1,678,244
電子記録債務	892,011	831,954
未払法人税等	356,267	199,646
前受金	1,498,799	915,880
賞与引当金	210,727	297,730
役員賞与引当金	54,300	12,500
その他	620,933	832,903
流動負債合計	5,564,911	4,768,860
固定負債		
退職給付に係る負債	200,056	203,106
資産除去債務	34,977	35,015
その他	83,387	85,865
固定負債合計	318,421	323,988
負債合計	5,883,333	5,092,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,035,600	1,035,600
資本剰余金	1,289,513	1,289,513
利益剰余金	11,419,492	11,421,917
自己株式	△201,361	△773,361
株主資本合計	13,543,245	12,973,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,132	44,769
為替換算調整勘定	△332,254	△307,466
退職給付に係る調整累計額	△19,907	△19,248
その他の包括利益累計額合計	△301,029	△281,945
純資産合計	13,242,215	12,691,725
負債純資産合計	19,125,548	17,784,573

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	4,472,180	4,849,505
売上原価	2,915,640	3,245,489
売上総利益	1,556,539	1,604,016
販売費及び一般管理費	1,169,170	1,204,967
営業利益	387,368	399,048
営業外収益		
受取利息	613	1,092
受取配当金	3,507	60,795
受取技術料	6,840	1,965
為替差益	—	1,556
その他	4,809	14,775
営業外収益合計	15,770	80,185
営業外費用		
支払利息	478	321
為替差損	4,318	—
その他	624	264
営業外費用合計	5,421	586
経常利益	397,717	478,647
特別利益		
投資有価証券償還益	—	23,874
特別利益合計	—	23,874
特別損失		
固定資産除却損	4	2,184
特別損失合計	4	2,184
税金等調整前四半期純利益	397,713	500,337
法人税等	123,359	153,021
四半期純利益	274,353	347,315
親会社株主に帰属する四半期純利益	274,353	347,315

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
四半期純利益	274,353	347,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,851	△6,362
為替換算調整勘定	△30,578	24,787
退職給付に係る調整額	715	658
その他の包括利益合計	△33,714	19,083
四半期包括利益	240,639	366,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240,639	366,399

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	83,387千円	79,513千円
のれんの償却額	－ 千円	6,006千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	344,890	20	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月30日 定時株主総会	普通株式	344,890	20	平成30年2月28日	平成30年5月31日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成30年4月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、普通株式500,000株を取得いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が572,000千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が773,361千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	機械部門	化成品部門	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,198,004	1,274,175	4,472,180	—	4,472,180
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,198,004	1,274,175	4,472,180	—	4,472,180
セグメント利益	326,434	196,099	522,533	△135,165	387,368

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△135,165千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 地域に関する情報

売上高

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

(単位：千円)

日本	北米	中南米	欧州	その他	計
3,815,368	212,184	119,418	213,166	112,042	4,472,180

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 本邦以外の地域区分は、地理的近接及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

(1) 北米 ……米国、カナダ

(2) 中南米 ……ブラジル等

(3) 欧州 ……フランス、英国等

(4) その他 ……アジア等

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	機械部門	化成品部門	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,433,095	1,416,410	4,849,505	—	4,849,505
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,433,095	1,416,410	4,849,505	—	4,849,505
セグメント利益	278,123	259,741	537,864	△138,816	399,048

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△138,816円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 地域に関する情報

売上高

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

(単位：千円)

日本	北米	中南米	欧州	その他	計
4,076,223	250,317	39,672	89,115	394,177	4,849,505

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 本邦以外の地域区分は、地理的近接及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) 北米 ……米国、カナダ
- (2) 中南米 ……ブラジル等
- (3) 欧州 ……フランス、英国等
- (4) その他 ……アジア等

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円91銭	20円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	274,353	347,315
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	274,353	347,315
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,244	17,048

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月5日

フロイント産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 本 博 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宇 田 川 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフロイント産業株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フロイント産業株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月5日

【会社名】 フロイント産業株式会社

【英訳名】 Freund Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伏島 巖

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 管理本部長 白鳥 則生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目25番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 伏島 巖及び常務取締役管理本部長 白鳥 則生は、当社の第55期第1四半期（自 平成30年 3月 1日 至 平成 30年 5月 31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。